

3月1日

第1週分

回覽板

河津町の景観について、どう思う??

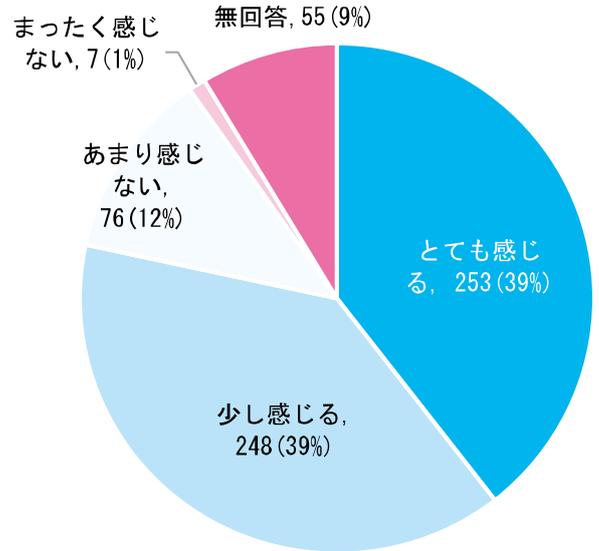
河津町の景観に関するアンケート調査
結果【概要版】

河津町では、今年度から2か年をかけて「河津町景観計画」の策定に取り組んでいます。計画に町民意向を反映させるため町内在住の15歳以上の方2,000人（住民基本台帳から無作為抽出）を対象に、令和4年9月から10月にかけてアンケート調査を実施し、有効回答率は32.0%（回収：639票）でした。

河津町全体やお住いの地域の景観についてあなたの考えを教えてください

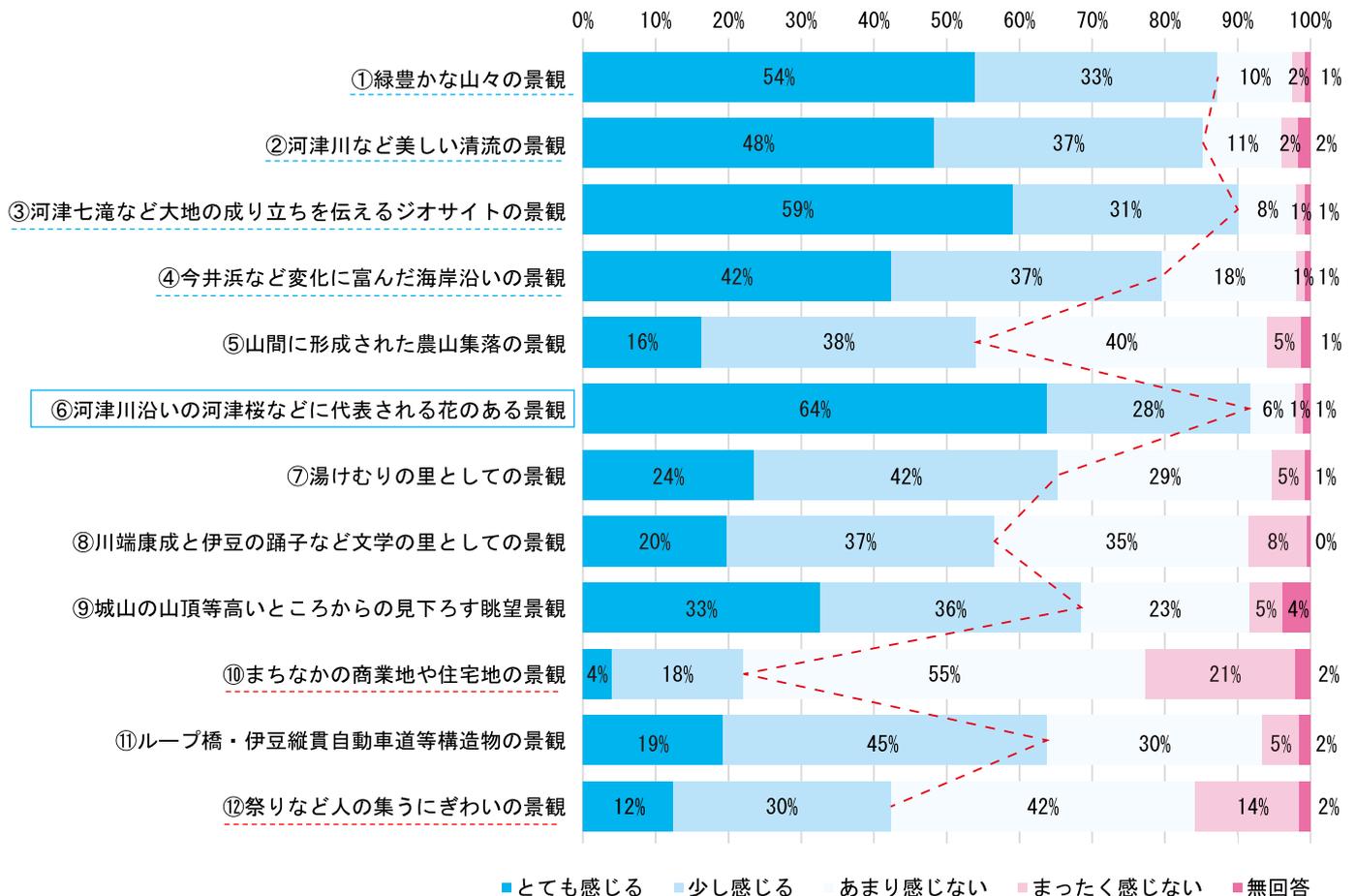
● 河津町全体の景観に愛着を感じていますか

「とても感じる」、「少し感じる」が共に約40%を占めており、全体の約80%の方が河津町全体の景観に愛着を感じています。



● 河津町でみられる次の各景観についてどのくらい魅力を感じていますか

「河津川沿いの河津桜などに代表される花のある景観」をはじめ、自然景観が魅力の大切な要素になっていることがわかります。「まちなかの商業地や住宅地の景観」や「祭りなど人の集うにぎわいの景観」には改善の余地がありそうです。



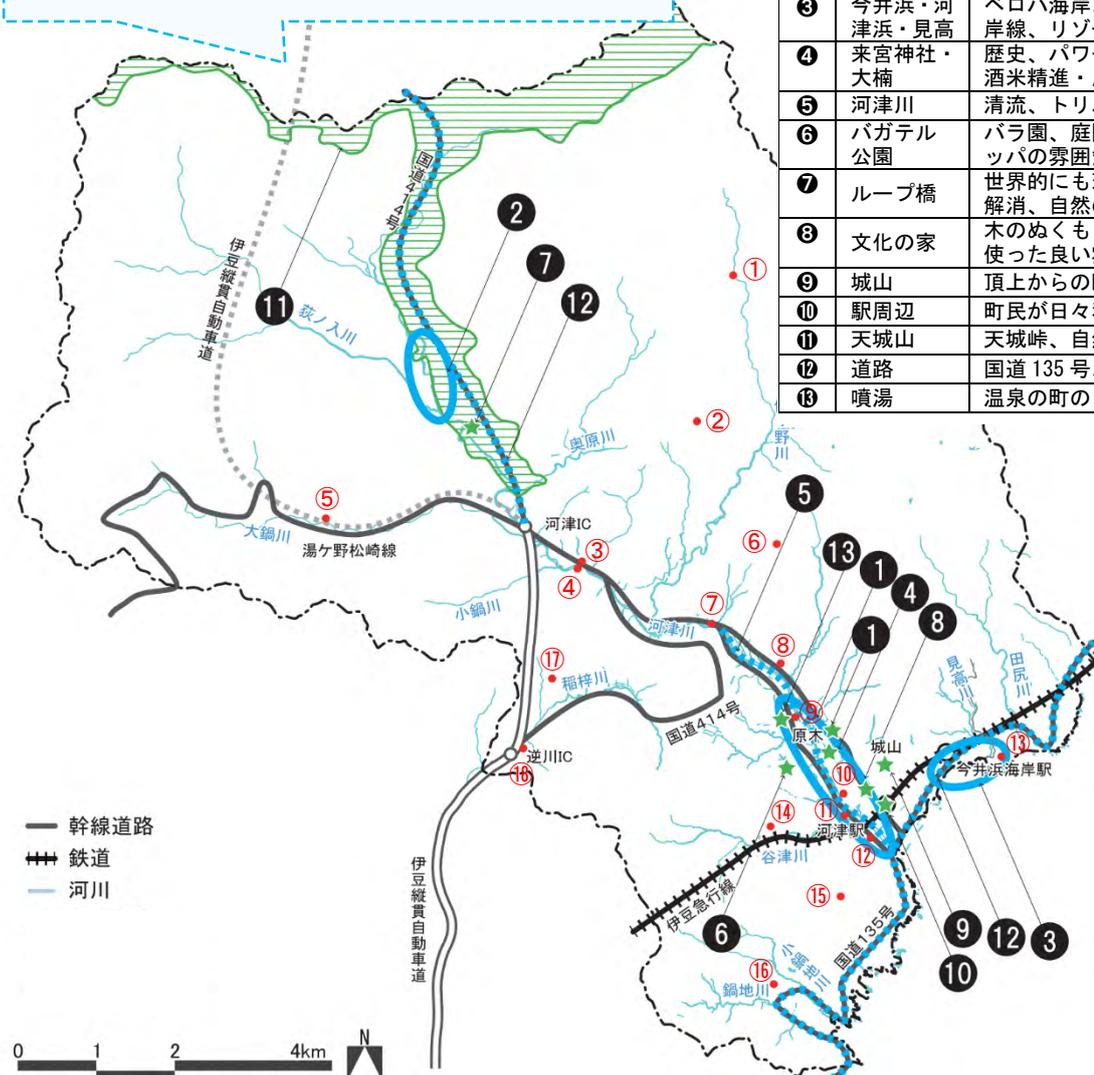
● 河津町の景観に良い影響を与えていると思う建築物、樹木、エリア、眺望等の良い地点等

河津町の中で良い影響を与えているもの（一例）

①	河津桜	河津川沿いの河津桜、原木、夜桜
②	七滝	清流と岩、柱状節理、マイナススイオン
③	今井浜・河津浜・見高	ペロバ海岸、伊豆七島、ムーンロード、海岸線、リゾート
④	来宮神社・大楠	歴史、パワースポット、国の天然記念物、酒米精進・鳥精進、樹齢1,000年
⑤	河津川	清流、トリムコース、鳥、石、豊泉橋
⑥	パガテル公園	バラ園、庭園、海・山・川の眺望、ヨーロッパの雰囲気、非日常的景観等
⑦	ループ橋	世界的にも珍しい構造物、45mの高低差を解消、自然の中に構造物が映える
⑧	文化の家	木のぬくもりを感じるデザイン、県産材を使った良い雰囲気、河津を象徴
⑨	城山	頂上からの眺望、曲がりくねった河津桜等
⑩	駅周辺	町民が日々利用し、発展と衰退を感じる
⑪	天城山	天城峠、自然のままの、息吹、色彩、空気
⑫	道路	国道135号、国道414号、見高農免道路
⑬	噴湯	温泉の町のシンボル、湯けむり、迫力

地域の中で大切にしたい景観（一例）

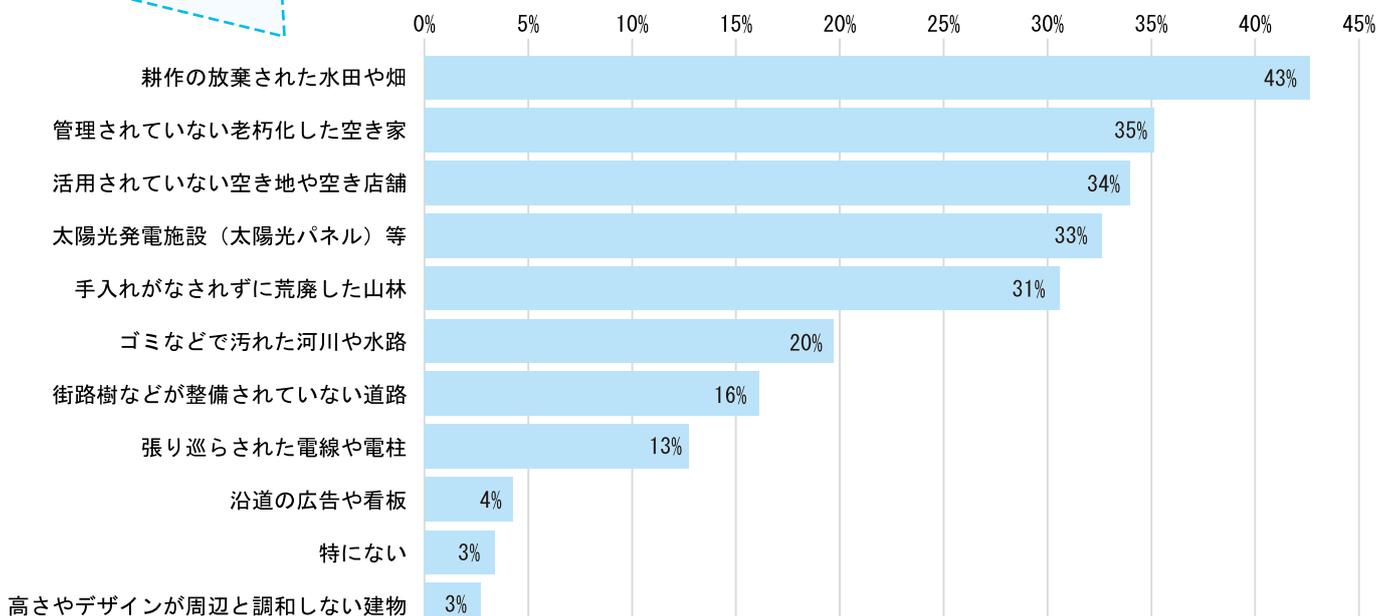
①	三段滝
②	鉢ノ山
③	湯ヶ野共同湯
④	福田屋・文学碑
⑤	子守神社
⑥	天子平
⑦	べざい岩
⑧	涅槃堂
⑨	大ソテツ
⑩	笹原公園
⑪	栖足寺
⑫	河津八幡神社
⑬	見高神社
⑭	河津平安仏像展示館
⑮	天嶺山
⑯	縄地金山跡地
⑰	普門院
⑱	三島神社



お住いの地域の景観についてあなたの考えを教えてください

● 河津町の景観を損ねていると思うもの

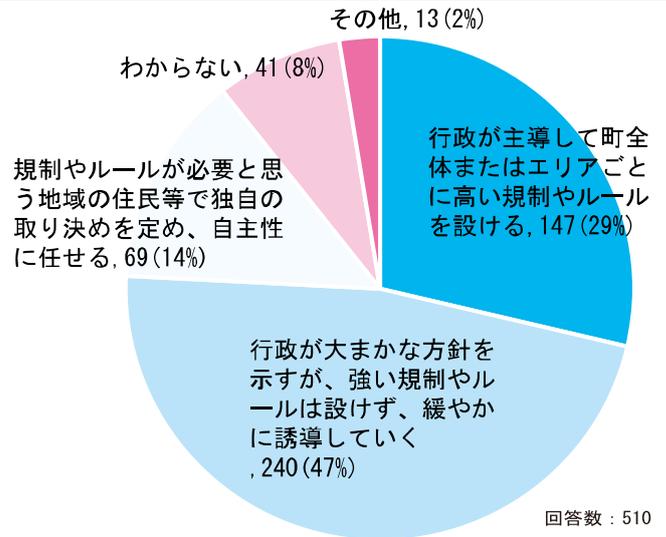
「耕作の放棄された水田や畑」「管理・活用されていない空き家・空き店舗」「太陽光発電施設」等が景観を損ねています。



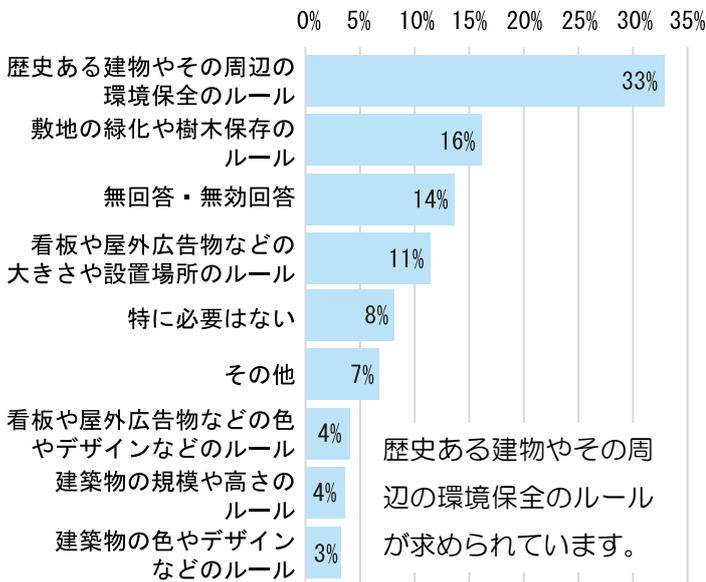
景観に関する今後の取組みについてあなたの考えを教えてください

● 良好な景観づくりのための規制やルール の設定方法について

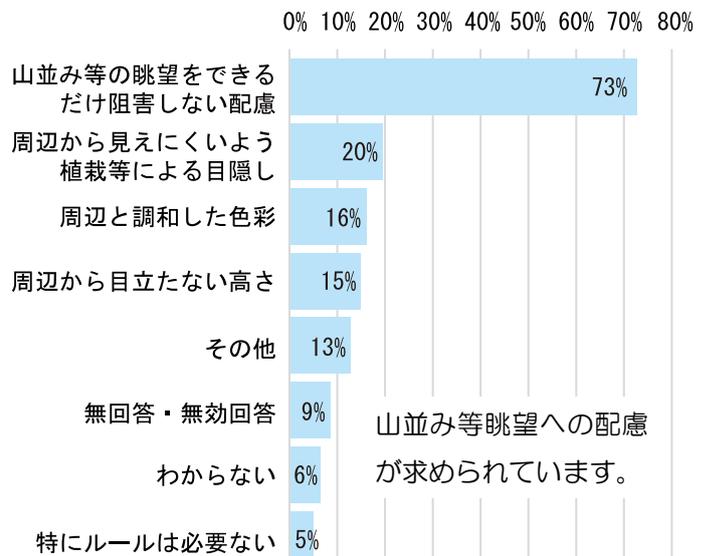
強い規制やルールを設けるよりも、現状を維持して
いくための緩やかな誘導が求められています。



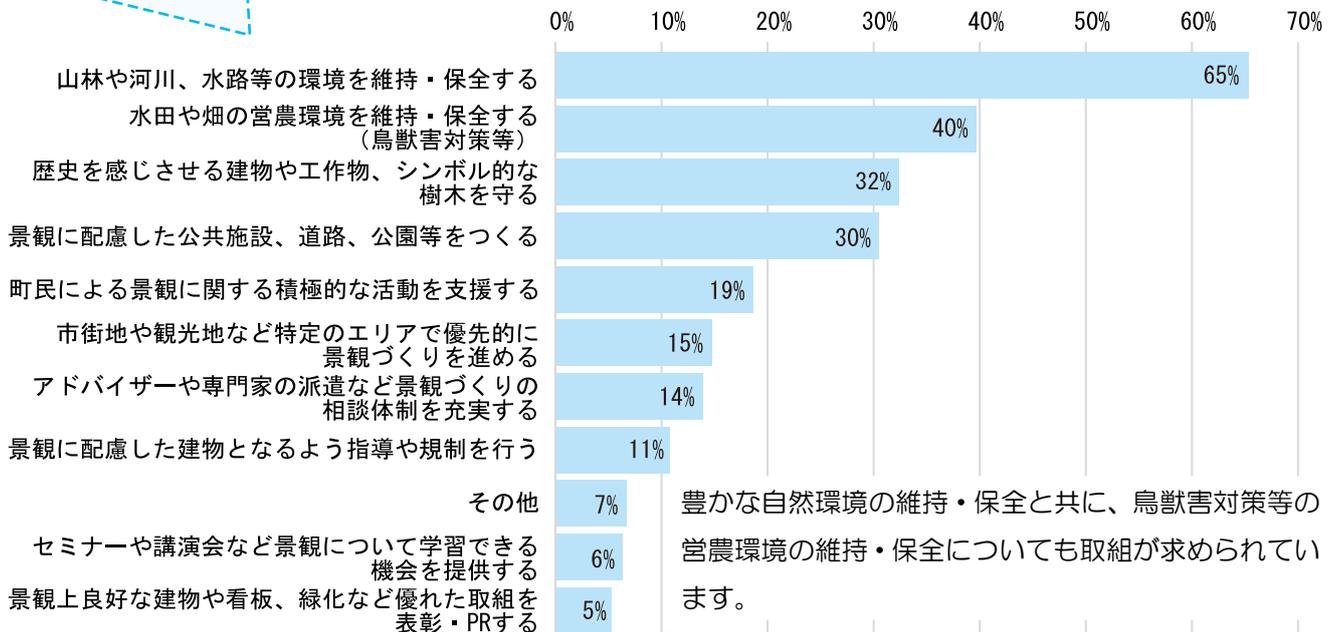
● 良好な景観づくりのために必要な規制やルール



● 今後太陽光発電設備や風力発電設備が設置される場合、必要な配慮



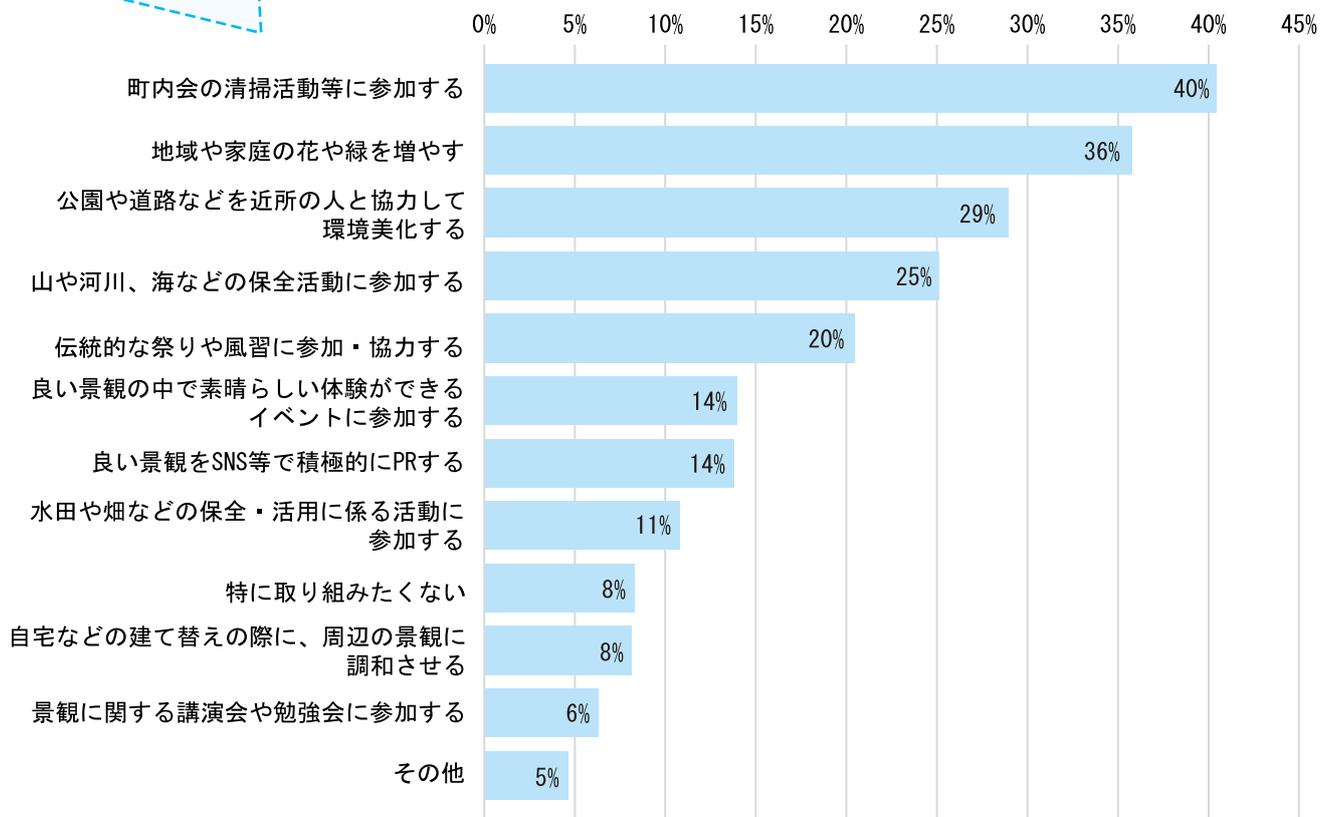
● 今後、良好な景観づくりを進めていくにあたり必要な取組



町民による景観の取組についてあなたの考えを教えてください

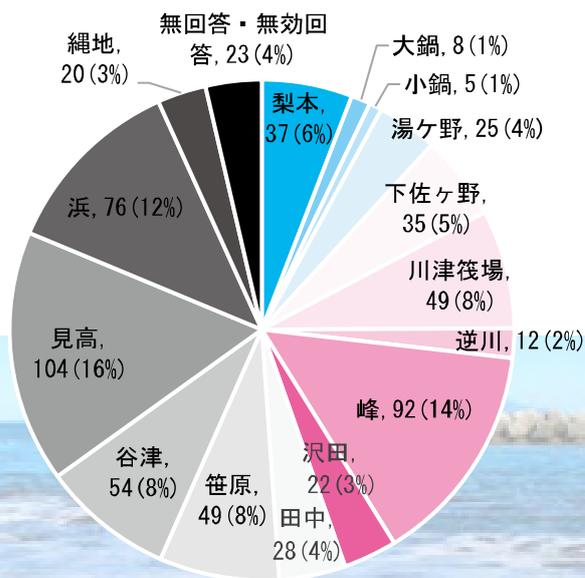
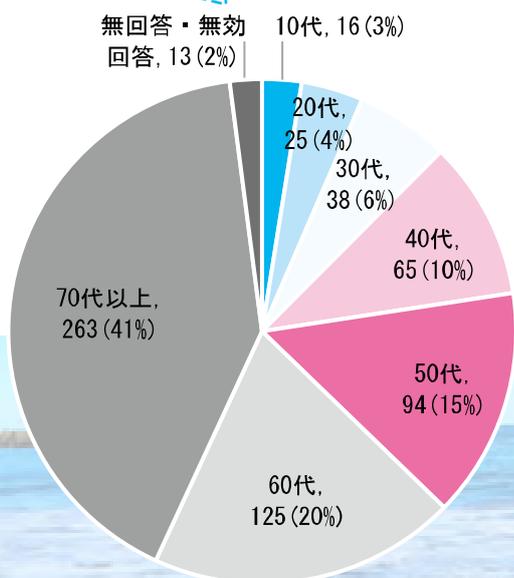
● 今後、良好な景観づくりを進めていくために、周辺の人と一緒に実際に取り組みたいこと

身の周りの景観改善について、身近な人たちと、できることから取り組んでいこうという意思が感じられます。



● 回答してくださった方の属性

70代以上の割合が高くなっています。「見高」「峰」「浜」にお住まいの方が多くなっています。



今回のアンケート調査の結果が、職場や学校、家庭などで、改めて河津の景観について考えるきっかけになれば嬉しいです。地域の景観を知ることが、景観まちづくりの第一歩につながります。これからも河津町の景観を守り、育てていきましょう♪ 問合せ先：河津町建設課 TEL:0558-34-1952

ありがとう、東小学校。



～さよならの前に、思い出の校舎を見学してみませんか？～

思い出の校舎を 一般開放します

日時:令和5年3月20日(月)

午前10時30分～12時00分まで

場所:河津町立東小学校 校舎

駐車場は、学校グラウンド・見高港駐車場をご利用ください。

※期間中、校内物品の譲渡はしません。



【問合せ先】河津町教育委員会 学校教育係 0558-34-1117

ありがとう、西小学校。



～さよならの前に、思い出の校舎を見学してみませんか？～

思い出の校舎を 一般開放します

日時:令和5年3月20日(月)

午前10時00分～11時30分まで

場所:河津町立西小学校 校舎

駐車場については、湯ヶ野町営駐車場をご利用ください。

※期間中、校内物品の譲渡はしません。

【問合せ先】河津町教育委員会 学校教育係 0558-34-1117



エコクリーンセンター東河への可燃性粗大ごみ等の受け入れ停止について

エコクリーンセンター東河「可燃性粗大ごみ等切断機」の定期点検修理のため、
下記のとおり可燃性粗大ごみ等の受け入れを停止しますのでお知らせします。

1. 切断を要する可燃性粗大ごみ等受入停止期間

令和5年3月19日（日曜日）終日

2. 受け入れを一時停止するごみの種類

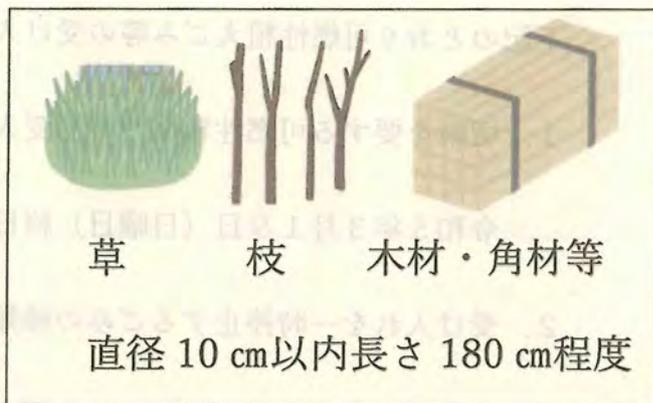
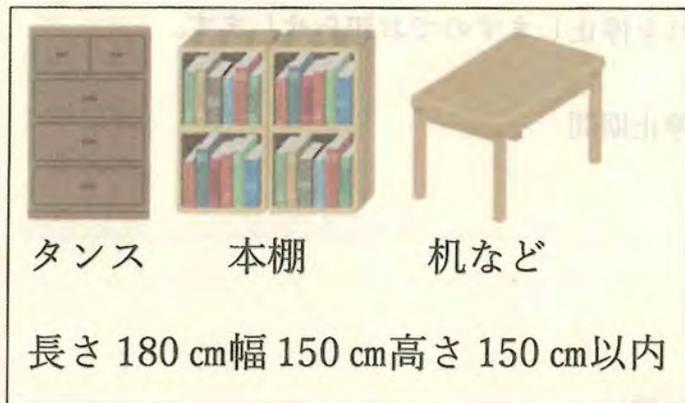
- ・可燃性粗大ごみ（タンス、本棚や机等）
- ・草、枝木
- ・木材（角材やコンパネ等）
- ・ふとん
- ・たたみ
- ・その他切断を要する可燃性ごみ

その他、ご不明なことがございましたら、エコクリーンセンター東河（東河環境
センター）にお問い合わせください。電話0557-95-7111

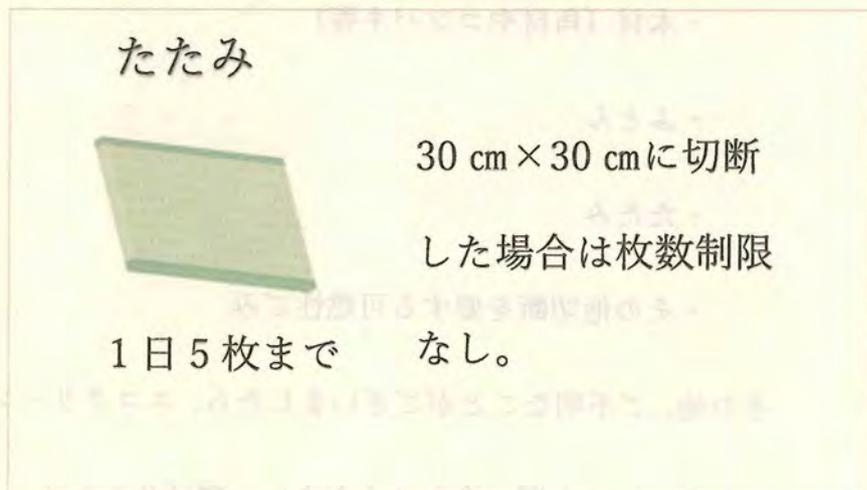
裏面にエコクリーンセンター東河への可燃性粗大ごみ持込みの約束事を書いて
あります。あわせてご覧ください。

可燃性粗大ごみ持込みの約束事

切断を要する可燃性粗大ごみは1日あたり普通トラック(2tまで)平積み1台、軽トラック平積み2台までの搬入量制限があります。可燃性粗大ごみは以下のものとなります。



ふとん・たたみそれぞれについては、搬入量制限とあわせて枚数制限がありますのでご注意ください。



その他不明な点はエコクリーンセンター東河にお問い合わせください。

問い合わせ先

エコクリーンセンター東河 電話 0557-95-7111

裏面もあります。

回覧

春休みの学生さんも
ぜひご利用ください

マイナンバーカード 休日 臨時窓口のご案内

下記の日程で休日 臨時窓口を開設します。
「カード交付」と「申請サポート」を実施しますので、お仕事や学業などの都合で、平日の日中に役場窓口に来られない方は、この機会をご利用ください。

○日時

令和5年3月

25 (土)、26 (日) 9時～17時

○場所 河津町役場 町民生活課

予約制ですので事前に電話で予約をしてください。

予約受付：3月17日～24日まで 受付時間：8時30分～17時
(土・日・祝日を除く)

平日の役場窓口でも、常時申請サポートを行っていますので、
ご利用ください。(予約制)

証明書コンビニ交付サービスをご利用できます。

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニ等で「住民票の写し」、
「印鑑証明書」、「税証明書」が取得できます。6：30～23：00まで閉
庁日でも利用できます。とても便利ですので、お早めにカードを取得し
ましょう。

○予約・問い合わせ先

河津町町民生活課 窓口係

☎0558-34-1932

8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

裏面あり



マイナンバーカード 交付のご案内

申請をした方で、まだ
カードを受け取っていない方

マイナンバーカードの申し込みをされ、お手元に「交付通知書（ハガキ）」が届いている方。

マイナンバーカード 申請サポートのご案内

まだ申請を
していない方

役場職員が、顔写真の撮影(無料)など**申請手続き**
をお手伝いします。

申請から受け取りまで

役場で**申請サポート**
を受けた方は、後日、
郵便でマイナンバー
カードが、自宅に届き
ます。



1~2か月後



郵便で自宅へマイ
ナンバーカードが
届く。

※マイナポイント第2弾の対象となるカード取得申請は2月末をもって終了しました。

※2月末までにカード取得申請が済んでいる方の、マイナポイント申込期間は5月末までに延長されました。

○持ち物（カード交付、申請サポート 共通）

①本人確認書類(Aの場合1点、Bの場合2点)

A：運転免許証、旅券等（顔写真付きのもの）

B：健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療費受給者証、
学生証、預金通帳等

②通知カード(平成27年に一斉に配られたもの)

③住民基本台帳カード(持っている方のみ)

④個人番号カード交付通知書(ハガキ) (カード交付の方のみ)

※**ご本人がお越しください。(15歳未満の人は、保護者【法定代理人】も同伴して
ください。保護者の身分証明も必要となります。)**



表面あり

犬の届出、 済んでいますか？

犬を飼う場合には自治体に届出が必要です

犬を飼う場合、市区町村に届出をして登録をする必要があります。下記の場合には、必ず30日以内に届出を行ってください。

- ・ 新たに犬を飼った時 ※
- ・ 狂犬病予防注射をした時 ※
- ・ 飼い主が変わった時／飼い主の氏名・住所に変更があった時
- ・ 犬の住所が変わった時
- ・ 犬が死亡した時

※ 新たに犬を飼う時は鑑札、狂犬病の予防注射をした後は注射済票の交付手数料がかかります。手数料の額は自治体によって異なります。河津町は、鑑札 3,000 円、注射済票 550 円です。

(狂犬病予防法第四条及び施行規則)



● 狂犬病予防注射は義務です！

法律の定めるところにより、飼い主は毎年4月1日から6月30日までの間に狂犬病予防注射を打ち、犬の登録をした自治体に届出をすることが義務付けられています。

「犬が高齢で心不全が……」「持病があって……」等、何かしらの事情により注射ができない場合には、獣医師に猶予証明をもらった上で町民生活課窓口までお越しください。自己判断で打たない等は認められていません。飼い主の義務を果たしましょう。

(狂犬病予防法第五条及び施行規則)

犬の登録と狂犬病予防注射は法律で定められた義務です。
違反した場合、20万円以下の罰金となる場合があります。



< お問い合わせ >

河津町 町民生活課

担当：窓口係

☎0558(34)1932

裏面に続く➡



犬の登録に関するQ & A

どうしよう——
迷ったら、まずは相談。

Q. なぜ犬だけ登録が必要になるのですか？

A. 狂犬病予防法という名のとおりに、狂犬病を予防するためです。

狂犬病は、発症すればほぼ100%が亡くなる恐ろしい病気です。日本国内においては人への感染は昭和31年、動物への感染は昭和32年を最後に確認されていませんが、世界では今も感染者が絶えず、多くの人々が亡くなり続けています。

犬の登録は、狂犬病予防注射未接種の犬を作らないために必要なのです。

Q. ペットショップが自治体に登録済らしいので、手続きは不要ですか？

A. 手続きは必要です。ペットショップが登録済なのは、「ペットショップが店舗を置いている自治体に対して」「ペットショップが飼い主であること」です。

ペットショップから譲渡された扱いとなりますので、新たに飼い主になった方が「飼い主」「犬の所在地」について変更の届出を行ってください。

Q. マイクロチップを装着しているので、役場に行かなくていいですか？

A. 現時点、河津町では鑑札の代わりにならないため、登録しに来てください。

狂犬病予防注射を接種した際も、町への届出が必要になります。

令和4年6月から犬と猫のマイクロチップの義務化が始まりました。

★マイクロチップってなに？

8～12mm程度の円筒形で、アンテナ、IC部が内蔵されています。専用の読取機で固有15桁の番号を読み取り、指定登録機関の飼い主情報と照合することで飼い主を特定できます。いわば犬や猫の身分証明です。主に犬や猫が迷子になった時や、災害時に用いるものです。体内に埋め込むため、首輪や迷子札よりも紛失する可能性が非常に低いのです。

※現時点ではGPS機能等はございません。

令和4年6月1日より、ブリーダーやペットショップが取り扱う犬や猫は、マイクロチップの装着が義務化されました。つまり、それ以降に購入した犬や猫は、マイクロチップが装着されています。購入した際には、マイクロチップデータベースで変更登録が必要です。他にも、飼い主が変わった時/飼い主の氏名・住所に変更があった時には手続きが必要となります。※民間登録団体が個別に実施しているマイクロチップ情報登録事業とは異なります。ご注意ください。

現在マイクロチップがない犬と猫も、原則装着は努力義務です。装着・登録には費用がかかりますが、飼い主の元に帰りやすくなります。

マイクロチップは町の事業ではないため、装着方法・手順等の疑問点は、環境省ホームページをご覧ください。(https://reg.mc.env.go.jp)

表面に戻る→

回 覧

河津バガテル公園



春の特別セール開催

河津バガテル公園は令和5年4月1日より指定管理に移行します。
それに伴いバラショップで4日間限定の特別セールを開催します。

【情報】

●バラショップ特別セール

日 時；3月18日（土）～3月21日（火祝）

場 所；フランス広場バラショップ

一部商品を期間特別価格にて販売します。今まで欲しかった商品がお買い求めやすくなっています。※数に限りがありますので売り切れはご容赦ください。

1,000円以上お買い上げの方に後藤清也氏が製作したドライフラワーのミニアレンジメントをプレゼントします。

●KURA-RUN OUTDOORSクライミングウォール無料体験

フランス広場にテナント出店しているKURA-RUN OUTDOORS内にあるクライミングウォールを期間中無料で体験できます。この機会にボルダリングを体験してみたいかがでしょうか。

【ローズガーデンの様子】

●まもなく訪れる春シーズンに向けて順調に準備を行っています。バラは休眠から目覚め少しずつ芽が動き出しています。4月下旬から早咲きの原種が開花し始め、5月上旬から中旬には見頃を迎える予想です。

【お問い合わせ】

河津バガテル公園 賀茂郡河津町峰 1073

開園時間：9：30～16：00 木曜定休※祝日の場合は翌日

TEL：0558-34-2200 E-mail：info@bagatelle.co.jp

バラ色婚活

in 河津町

～河津で見つかる“バラ色な出会い”～

伊豆今井浜東急ホテルで
テントサウナとたき火婚活！

(※基本ポンチョ等着用します)

2023. 3. 25 土

13:00～17:30 (受付 12:30～)

資格

- ◆ 男性・・・25～45歳くらい
(河津町在住もしくは在勤の独身の方)
- ◆ 女性・・・25～45歳くらい
(出逢いに前向きな独身の方)

定員

男女 各10名 (先着順)

参加費

女性 4,000円 男性 4,000円

※1名からのお申込みを受け付けております。
※申込先はチラシの裏面『応募方法』をご覧ください。

河津町役場 企画調整課

運営：  株式会社 Huber.

協力：  伊豆今井浜 東急ホテル

お問い合わせ先 ☎ 0558-34-1924

バラ色婚活 in 河津町

スケジュール

2023年3月25日(土)

13:00 婚活スタート(12:30~受付)	15:00 テントサウナ&たき火
13:10 自己紹介タイム	(16:30) を囲みフリータイム
14:10 ティータイム	17:00 マッチングタイム
14:40 移動	17:30 解散(予定)

- ※ 当日はソフトドリンクのみの提供となります。アルコールドリンクの提供はありませんのでご了承ください。
- ※ 参加者全員に、次回テントサウナ利用半額券の特典がついています。
- ※ 町内に宿泊を希望される方は相談ください。宿泊先と相談させていただきます。(女性の方のみ)
- ※ 上記日程以外の費用は自己負担となります。
- ※ 当日は動きやすい服装でお越しください。
- ※ 日程・参加人数・募集期間等は変更となる可能性がございます。また終了時刻は進行により前後する場合があります。
- ※ 主催者はスケジュール外に起きた事件事故等の責任は一切負いませんので、ご了承ください。
- ※ 参加費は当日現金にてお支払いいただく予定です。直前のキャンセルの場合、キャンセル料が発生する場合があります。
- ※ 新型コロナウイルス対策は万全の体制で行いますが、感染状況に応じてイベントを中止・内容の変更をさせていただきます場合があります。
- ※ イベントの詳細は参加者へ後日通知します。

申込方法

お申込は 2023年3月8日(水)9:00~20日(月)まで

- ① 直接もしくはFAX ---> 参加申込書にご記入の上、下記申込先にご応募ください。
- ② メール-----> タイトルを「バラ色婚活申し込み」とし、本文にお名前(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、連絡先(電話番号、メールアドレス)、住所、当日呼ばれたいニックネームをご記入の上、下記申込先にご応募ください。
- ③ Web から-----> チラシ下部のQRコードからご応募ください。

参加申込書

※ご記入いただいた個人情報は本イベント運営のみに使用し、適切な方法で管理します。

上記内容を熟読の上、同意し参加の申し込みをします。

ふりがな							
お名前		連絡先	TEL				
			MAIL				
生年月日(西暦)	年	月	日	年齢	歳	性別	男性・女性
住所	〒						
ニックネーム	当日、呼ばれたいあだ名を教えてください!						
その他	女性のみ:町内宿泊希望→【有・無】 男女とも:河津駅からの送迎希望→【有・無】						
備考	(意気込み、グループ申込みの場合の代表者名、連絡の取りやすい時間帯など)						

申込・問い合わせ先

河津町 企画調整課

静岡県賀茂郡河津町田中 212-2

TEL: 0558-34-1924 FAX: 0558-34-0099

MAIL: kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp

こちらのQRコードからご応募可能です



回覧

参加者募集!

きいたり、話したり

本を通して新しい発見

視野が広がる
読書会



エノハラ

今月の GuruGuruBooks 読書会は
本を紹介しあう会です!

<GuruGuruBooks 読書会とは>

河津町地域おこし協力隊 2年目の榎原が本屋がないこの町で、本好きの方と話したい!という事で昨年2月から毎月開催している読書会です。今月で19回目となります。参加者が気をはらず、思い思いに本について話せる場を作っています。

3.21 火祝 14:00-15:30

みんなの
おすすめ本

本を紹介しあう会 テーマ「エッセイ」

お好きなおススメのエッセイを持ち寄り、紹介しあう会です!
<作者の生活や人生観の本を持ち寄り紹介しあいましょう!>
年齢関係なくどなたでも参加頂けます。
おすすめを共有し合いましょう!



《聴くだけ席》もご用意してます!

初めて参加や聴くのが好きな方申込み時にお伝えください。

oo

場所 : Working Space Bagatelle 1Fブックカフェ
〒413-0511 河津町峰 1073
河津バガテル公園内 旧レストラン棟1F

料金 : 300円 (1ドリンク付き)

定員 : 8名まで (事前予約制)

申込み : お申込みフォームまたは、お電話から

<https://forms.gle/svKcGMa4iQc23Qrq7>

申込期間 : 開催日の前日 16:00 まで。

定員になり次第、終了致します。



3月の読書会



申込はコチラ

担当:地域おこし協力隊 榎原(えのはら)
Working Space Bagatelle
ワーキングスペースバガテル
HP:<https://www.nano-hana.online/>

TEL 080-2627-1830

木・日以外の10:00~16:00の時間帯。その他お休みを頂いている場合があります。その場合は休み明けに折り返し、お電話致します。

河津町役場 企画調整課

わさびの花

3月22日(水)の認知症カフェミニ講話は、

ふれあい南伊豆ホスピタルの臨床心理士を迎えて、「認知症-それでも、生きてゆく-ために」です。神谷先生より、認知症になってしまうことは「一大事」かもしれませんが、「もうおしまい」では決してありません。今回は「100歳まで自立した生活をして天寿を全うしたある修道女が、死後の検体の結果、重度アルツハイマー型認知症の脳の状態だった」という逸話を出発点に、認知症の有無とは別の観点で「よりよく生きる」ためのヒントをご一緒に探していけたらと考えています。簡単な心理テストも交えながら、和やかなひと時にしたいと思います。お気軽にご参加ください。とお話がありました。

マスターがセレクトしたお菓子と飲み物をいただきながら、学びましょう。皆様の参加をお待ちしております。

注1) コロナウィルス感染症予防の観点から先着25名を対象とさせていただきます。
規定人数に到達した場合は申し訳ありませんが、ご参加いただけません。

注2) 参加者は必ずマスク着用をお願いします。

注3) 利用に条件がありますが、送迎が可能となります。



日時 3月22日(水)
会場 河津町観光交流館2階食堂
時間 14時～15時半 出入り自由
(14:30～ ミニ講話)
料金 300円 (飲み物とお菓子のセット)
飲み物種類
・コーヒー(HOT・ICE)・紅茶(HOT・ICE)
・アップルジュース・オレンジジュース
お菓子
・マスターセレクト♪



※感染症対策のため人数制限をしております。



問合せ先: 河津町地域包括支援センター
連絡先 : 0558-34-1938

回覧

自由学習室「宿題ルーム」

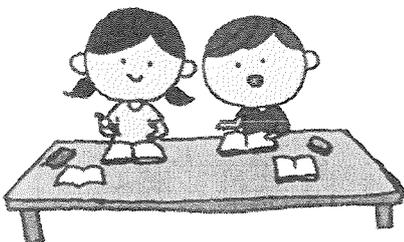
町内の小学3年生～中学生までを対象に宿題や自主学習をする場所です。ボランティアの先生が学習のお手伝いをしてくれます。

(送迎を希望される場合は事前に申込みが必要になります)

- 開催日 令和5年 3月 22日(水) 13時～15時
令和5年 3月 28日(火) 13時～15時
- 定員 20名程度
- 場所 河津町地域子育て支援センター
多目的室
- 送迎 オレンジセンター 12時30分
湯ヶ野駐車場 12時30分
- 協力 花だいこんの会(教職員OB)
- 参加費 無料 咳や発熱などの症状がある方はご遠慮ください。
- 持ち物 勉強道具・水筒など

春休み
の宿題

当日、緊急時の連絡先がわかるようにしてください。



【お問い合わせ・申込先】

河津町社会福祉協議会

☎ 34-1286

一般社団法人 河津町シルバー人材センター

会 員 募 集

町内在住で概ね 60 歳以上の健康で働く意欲のある方
シルバー人材センターで仲間や生きがいを見つけてみませんか！

【会員募集内容】

- ★庭木の手入れ、剪定作業
- ★軽易な木切り作業
- ★草刈作業、草取り
- ★農作業（みかん採り、摘果、消毒、剪定、施肥など）
- ★住宅や宿泊施設の軽易な清掃作業
- ★飲食店・店舗・宿泊施設等洗い
- ★出役代理
- ★駐車場管理
- ★軽易な大工作業
- ★賞状書き、障子張り等内職



仕事のご依頼も、お待ちしております！

お気軽にお問い合わせください

一般社団法人河津町シルバー人材センター

河津町田中 605-6（端戸山公園テニスコート管理棟内）

TEL/FAX 0558-32-2491

Email:kawazu-silver@cy.tnc.ne.jp

シルバー人材センター作業単価の改定について

河津町シルバー人材センターでは、作業単価を令和5年度より改定をいたします。

ご利用者様には誠に申し訳ございませんが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

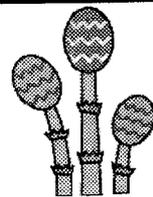
改定 配分金見積り単価表 令和5年4月1日から

種 別	1時間当たり単価	
	新	旧
伐採作業（立木、防風林等）・剪定作業（果樹植木、庭木、垣根）・土木作業等	1,200円	1,150円
草刈り・積込み・農作業（条件の悪いもの）・消毒・果樹木等の植栽・山葵沢作業（水中）・ハウスのビニール張り及び外し作業・耕運・除草剤散布・運搬	1,100円	1,050円
旅館等の雑務、皿洗い、部屋掃除等、その他関連作業・屋内清掃（別荘等）・出役代理（駐車場整理等）農作業、山葵沢作業（陸）・菖蒲の草取り（水中）	1,050円	1,000円
草取り・草刈（手作業） 清掃作業（公園、墓地、広場、道路等の清掃）	945円	915円
農作業（軽易なもの）・まめ摘み・果樹木等の摘果・みかん採り・カーネーション切り・花菖蒲切り等・花壇の修理・トイレ清掃・屋内清掃（一般家庭）	980円	950円

町民の皆様、仕事のご依頼をお待ちしております。

一般社団法人 河津町シルバー人材センター
 TEL 32-2491
 e-mail : kawazu-silver@cy.tnc.ne.jp

ひめみやだより



【学校教育目標】
『重点目標』

問いを見つけ ねばり強く解決する子
やってみようよ自分から

河津町立南小学校
令和5年2月28日発行

閉校まであと1ヶ月

校長 磯崎真紀子

例年よりも遅く咲き始めた校門の河津桜が満開になり、春の訪れを感じる頃となりました。

先月号でもお知らせしたカウントダウンカレンダーを見ると、本日2月28日には「あと14日 2月さいごの日」とありました。閉校まで残り1ヶ月となったことにさみしさを感じます。

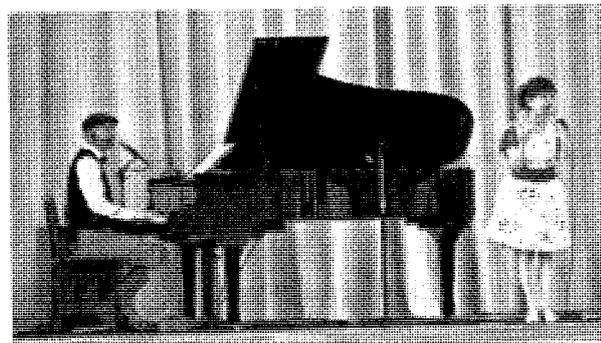
さて、現在学校では「ありがとう月間」として、感謝の気持ちを伝える期間になっています。2月14日には、お世話になった方々への感謝の会を開催しました。交通指導員の松森様、かつら文庫の皆様、図書館アドバイザーの稲葉様、給食センターの皆様にご児童の手紙と花を贈りました。規模を縮小しての会でしたが、私たちがいろいろな方に支えていただいていることを実感できる会となりました。今日は6年生を送る会で6年生と下級生が互いにありがとうの気持ちを伝え合い、思い出に残る会になりました。

校歌完成記念コンサート

2月21日(火)には、新沢としひこさんと山野さと子さんによる河津小学校校歌完成記念コンサートが、南小体育館で開催されました。東小と西小の子供たちはライブ配信でコンサートを楽しみました。

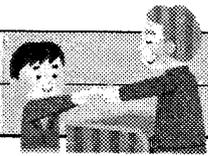
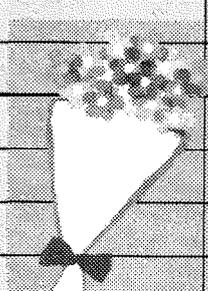
新沢としひこさんは、河津小校歌の作詞作曲を担当してくださいました。また、山野さと子さんは、校歌の編曲と伴奏譜の作成をしてくださいました。

コンサートでは、新沢さんの代表作である「世界中のこどもたちが」「ともだちになるために」「にじ」などを披露してくださいさり、子供たちも一緒に歌いました。山野さんは「♪こんなこといいなできたらいいな～」で始まる「ドラえもんの歌」を歌っていた方で、テレビから流れていたあのままの透き通った美しい声で「ドラえもんの歌」を歌ってくださいました。子供たちも大喜びでした。



このコンサートで、子供たちは初めて河津小学校の校歌を耳にしました。前年度に新沢さんが来校された際、河津町三小学校の子供たちから校歌に入れてほしい言葉や校歌への思いを聞いて、それを元に作詞してくださいました。そのため、校歌の作詞者の名前には、「新沢としひこと河津町のみなさん」となっていました。河津町の豊かな自然と温かな人たちが感じられる歌詞と優しいメロディーは、子供たちの心にもしっかりと残ったようです。2回歌ってくださいましたが、子供たちもいっしょに口ずさむことができました。子供たちの歌声に、新沢さんと山野さんからたくさんお褒めの言葉をいただきました。

新沢さんは校歌について、「元気に誇らしく歌ってほしい。」とおっしゃいました。さみしい気持ちがだんだん強くなる残り1ヶ月ですが、新しい小学校に向けてわくわくする気持ちも高めていきたいと感じるコンサートでした。

3月の予定			
日	曜	行事予定	給食
1	水		○
2	木	運用日課 SSW来校 13:40下校	○
3	金	運用日課 13:40下校	○
4	土		
5	日		
6	月	1・3・5年参観日・懇談会(6校時カット) 学年会計監査	○
7	火	2・4・6年参観日・懇談会(6校時カット) 学年会計監査	○
8	水	卒業式練習(4~6年)	○
9	木	運用日課 13:40下校	○
10	金		○
11	土		
12	日		
13	月		○
14	火	卒業式練習(4~6年)	○
15	水		○
16	木	修了式 1~3・6年下校、4・5年卒業式準備(お弁当)	×
17	金	卒業式	×
18	土	学年末休業(~4/10)	
19	日		
20	月	開校式9:00~	
21	火	春分の日	
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木	お別れの会9:00~	
31	金		

4月の主な予定			
日	曜	行事予定	
11	火	開校式 始業式 入学式	
14	金	知能検査	
17	月	委員会活動 避難訓練(地震)	
18	火	全国学力学習状況調査	
21	金	参観会	
24	月	地域訪問	
25	火		
26	水	1年生を迎える会	
27	木	遠足	
28	金	運用日課	

「感謝の会」を実施しました

河津小学校になっても引き続きご協力いただけるとうれいひです。今後ともよろしくお願ひします。



卒業式

卒業証書授与式の開催につきましては、本年度も引き続き、出席者および内容を限定して実施させていただきます。

日時	3月17日(金) 9時開式 10時15分閉式(予定)
会場	南小学校体育館
出席者	卒業生、卒業生保護者、教職員、4・5年生 来賓4名

※卒業生が胸につけるコサージュは、本校卒業生の母親であり、現在、三島市在住の広瀬さく様より、届けられているものです。

お別れの会

本年度をもって退職される先生や、来年度、河津小学校におられない先生にお別れと感謝を伝える会です。

日時	3月30日(木) 児童登校8:30 開式9:00
会場	南小学校体育館

※花束贈呈などをお願いする子供には、春休みに連絡します。

※終了後、机といすの移動を行います。

※1~5年生児童には、新学年のクラス発表を行います。

学校統合に伴う引っ越し作業

3月22・23・27日に引っ越し作業を行います。夏の作業では、多くの保護者の方に手伝っていただきましたが、今回は中学生が手伝ってくれることもあり、教職員だけで手が足りそうです。御了承ください。(2tトラックの運転手として、お手伝いをしていただく保護者の方には、大変お世話になります。よろしくお願ひします。)

☆☆今月の目標☆☆

【学習】

学びのまとめをしよう

【生活】

気持ちのよいあいさつをしよう

賀茂通信(かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂知的障害者更生相談所



3月3日～9日は「愛の援聴週間」

静岡県は昭和57年10月、聴覚に障害のある人に対する県民の正しい理解を深めることを目的として、3月3日（耳の日）から1週間を「愛の援聴週間」と決めました。

耳の聞こえない人は視覚で情報を得ており、意思疎通の手段は主に手話や筆談です。また、話し手の口の動きや顔の表情も聞こえない人にとっては大事な視覚情報の一つですが、コロナ禍の今はマスクの下に隠れてしまいがちです。聞こえない人にとってはなおのこと厳しいご時世といえます。聞こえない人が社会参加の機会を奪われることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

手話マークと筆談マーク

手話マーク、筆談マークは、ろう者等も含め自由にコミュニケーションが取れる社会を目指して一般財団法人全日本ろうあ連盟が策定したマークです。

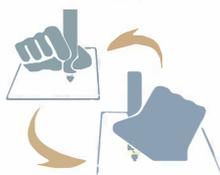
ろう者等自身が提示、または手話対応、筆談対応が可能な窓口や店舗に掲示する等、公共、民間を問わず広く利用できます。

手話マーク



【意味】
・手話で対応をお願いします
・手話で対応します

筆談マーク



【意味】
・筆談で対応をお願いします
・筆談で対応します

【電話リレーサービス】提供開始！

通訳オペレーターを介して、聴覚や発話に困難がある人の手話・文字と耳が聞こえる人の音声とを24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。



お問合せ先：福祉課 電話：0558-24-2055

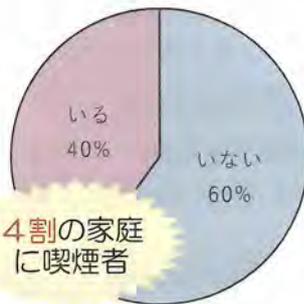
健康福祉関係の月間・記念日など（3～5月）

3月	★自殺対策強化月間★耳の日（3日）★愛の援聴週間（3日～9日） ★子どもの予防接種週間（1日～7日）★世界結核デー（24日）★女性の健康週間（1日～8日） ★春の睡眠週間（11日～25日）★春の睡眠の日（25日）
4月	★春の全国交通安全運動★未成年者飲酒防止強調月間
5月	★民生委員・児童委員の日（12日）★民生委員・児童委員活動強化週間（12日～18日） ★こどもの日（5日）★看護の日（12日）★看護週間（9日～15日）★世界赤十字デー（8日） ★世界禁煙デー（31日）★禁煙週間（31日～6月6日）★高血圧の日（17日） ★不正大麻・けし撲滅運動（1日～6月30日）★ごみゼロの日（30日） ★ごみ減量・リサイクル推進週間／全国ごみ不法投棄監視ウィーク（30日～6月5日）

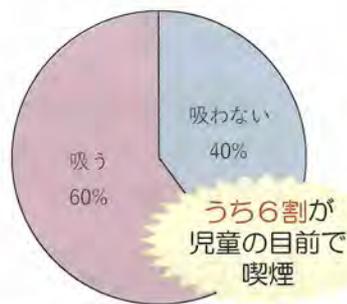
他の人のたばこの煙を吸い込むことを「受動喫煙」といい、たばこは喫煙者本人だけでなく、周囲の人の健康にも影響を及ぼします。特に賀茂地域は習慣的にたばこを吸う人が多く、受動喫煙が起りやすい環境です。賀茂健康福祉センターでは、受動喫煙を考える機会として小学3・4年生対象のたばこ講座「こどもから大人へのメッセージ事業」（県事業）を実施しました。

賀茂地域の受動喫煙の状況 ～たばこ講座のアンケートより～

Q あなたの家族にたばこを吸う人はいますか？



Q (いると答えた人へ) 家族の人はあなたの前でたばこを吸いますか？



こどもの目の前での喫煙は、受動喫煙やたばこへの興味のきっかけになるため、こどもの目の前でたばこを吸わない、見せないことが大切です。

こどもから大人へのメッセージの紹介

講座では、児童と周囲の大人の間でたばこについてメッセージを交換しました。
受動喫煙を防ぐために、家庭や地域全体で取り組んでいきましょう！

↓実際のメッセージ

お父さんへ

* タバコを吸わないで!!タバコを吸うと、肺が黒くなったりして、がんになってしまうかもだからタバコを止めてください! もし止めたいけど止められなかったら、タバコを止める薬が病院にあるので止められなかったら病院で薬をもらって下さい。

はるな(仮)より

はるな(仮)へ

タバコについて色々教えてくれてありがとうございます。少しずつタバコを吸うのを減らしていける様に頑張りたいと思います。

お父さんより

お母さんへ

今日、学校でたばこが悪いという勉強をして、ニコチン中毒でやめられなくなるとわかったけど、やめてくれてありがとう。

れん(仮)より

れん(仮)へ

たばこについての勉強をして、たばこの害にくわしくなったと思います。私は喫煙歴が長く身体に負担がかかってました。健康でいる事はほかの何にもかえられない程、大事な事だと思います。れん(仮)も自分の体を大切にして下さい。

お母さんより

【お問合せ・相談先】

静岡県賀茂健康福祉センター（静岡県賀茂保健所） 健康増進課 TEL 0558-24-2037

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

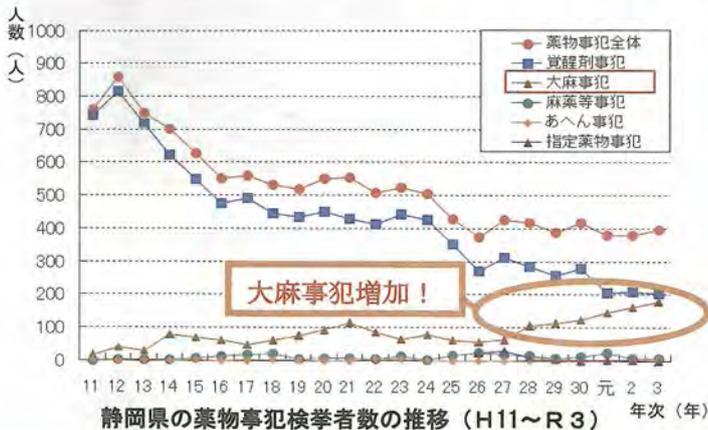
乱用とは、医療目的にない薬物を不正に使用したり、医薬品を医療目的以外に使用したりすることをいい、**1回でも『乱用』**になります。

乱用される薬物は依存性が強く、脳や身体を破壊し、幻覚や精神障害等、様々な**健康被害**をもたらすだけでなく、一度手を染めてしまうと、自分の意志だけでは止めることができなくなり、**犯罪**（殺人、窃盗など）に発展することもあります。



(注)向精神薬は医師の診断のもとに適正に使用されているものを除く。

近年、大麻の乱用が増加



大麻を乱用すると・・・

視覚・聴覚・味覚等の感覚が過敏となり、変調をきたします。また、**現在・過去・未来の概念が混乱**し、思考分裂・感情不安定、吐き気・めまい・筋力の低下・平行感覚の障害等が現れます。

さらに続けると、**幻覚や妄想**に襲われ、思考が停止し、**無気力**となります。

甘い言葉にまどわされないで!

1回だけなら平気さ、いつでもやめられるよ みんなやってるよ ちょっとだけ試してみない?

薬物に対する正しい知識を持ち、悩んでいる時はひとりで抱えず、相談窓口をご利用ください。

相 談 窓 口		電 話 番 号
薬 物 相 談 窓 口	静岡県健康福祉部生活衛生局 薬事課 薬物対策班	054-221-2413 E-mail:yakuji@pref.shizuoka.lg.jp
こ こ ろ の 電 話	静岡県精神保健福祉センター	.0558-23-5560 (伊豆地区)
薬 物 依 存 面 接 相 談		054-286-9245 (予 約)

◎東海北陸厚生局麻薬取締部(052-961-7000)や最寄りの警察署、静岡県賀茂健康福祉センター(賀茂保健所衛生薬務課:0558-24-057)、静岡県薬物乱用防止指導員も相談に応じています。

肝炎ウイルス検査を受けましょう！

みなさんは肝炎ウイルス検査を受けたことはありますか？

日本においてB型・C型のウイルス性肝炎に感染している人は300万人を超えており、約40人に1人が感染していると推定されています。

B型肝炎・C型肝炎ウイルスに感染すると慢性肝炎から肝硬変になり、肝がんを発生させます。肝炎や肝硬変になっても自覚症状が乏しく、気が付いたときには重症化していることも少なくありません。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは血液検査で確認することができます。

<ウイルス性肝炎の経過>

B型肝炎ウイルス



感染→慢性肝炎→肝硬変→肝がん



C型肝炎ウイルス

ウイルス性肝炎に感染していたとしても、早期発見・治療することで重症化を防ぐことができます。

賀茂保健所では月に1回 HIV・肝炎ウイルス検査を行っています。(原則第3木曜日)

1度も検査を受けたことがない方はぜひ受けてください。

問合せ先:地域医療課 0558-24-2052

2年ぶりの

開催！！

肝炎講演会・相談交流会を行いました

2022年10月22日に順天堂大学医学部附属静岡病院の医師・管理栄養士の方をお招きし、肝炎講演会・相談交流会を行いました。講演会では肝臓の仕組みや肝炎治療についてとても丁寧に説明していただきました。また、交流会では伊豆肝友会の方々を中心となって治療や生活についての意見交換を行いました。講師の先生方も参加し、1人1人にあったアドバイスをいただきました。



新型コロナウイルスの流行により開催できるか不安でしたが、とても有意義な時間となり、

開催できたことに感謝しています。来年度も開催できるように努めていきます☆

所内各部門の参事・部長より(第3回 医療健康部長)

地域医療課と健康増進課を総括しています山田と申します。コロナ禍が長引く中、地域の皆様にはマスク着用や手洗い・手指消毒等の感染予防対策にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。地域医療課では新型コロナの感染状況を鑑みながら、患者様・ご家族対象の肝炎講演会(相談交流会)を対面で再開しました。

コロナ対応を通じて感じることは日頃の健康管理の大切さです。コロナの重症化リスクとして肥満や高血圧・糖尿病・たばこの煙を吸い込むことで起こる慢性閉塞性肺疾患等、生活習慣に関わる病気があげられています。健康増進課では小学生を対象に「生活習慣病予防のための出前授業」や「こどもから大人へのメッセージ事業」を実施しています。これらの事業は子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけ、ご家庭でも話題にさせていただくことを目的にしています。本通信2ページ、4ページは両課の新人保健師が担当しました。今後も若手職員と手を携えて、地域の皆様の健康を守るための業務を実施して参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

医療健康部長 山田 ゆかり

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゅっぴー」

静岡県健康福祉部



Shizuoka Prefecture

静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中531-1(静岡県下田総合庁舎4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

下田地区保護司会会報

伊豆海



題字 永田文明

南伊豆町石廊崎オーシャンパーク

下田地区保護司会 新会長挨拶

会長就任にあたって

下田地区保護司会会長 矢田部泰子



本年5月より杉村前会長よりその重責を引き継ぐこととなりました。微力ですが先輩保護司の皆様のお力添えや会員の皆様の協力をいただきながら活動を推進していききたいと思う所存です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

先日、県就労支援事業者機構主催の「出所者や非行少年らの再犯防止を支援する就労支援の在り方」をテーマにした研修会に参加し、女子少年院の矯正教育の様子や生活実態を記録した一年間に及ぶドキュメンタリー映画を見る機会がありました。

少年院での生活や過去の反省、そして将来の夢や希望など少女たちの赤裸々な言葉に会場全体が画面に釘付けとなりました。「少年院を出た直後は所持金や服も少なく、再出発にとっても苦勞した。」という生の声も聞かれました。

その後のパネル討論会で就労支援事業者は、「罪を償い再出発しようとしても社会が大きな壁になっている。孤立させない環境づくりが大事だ。」と話されました。また、少年院に収容される人たちは小さい頃十分に愛情を受けられない環境で育った、ある意味被害者なのではないかという声も印象に残りました。

『罪を憎んで人を憎まず。犯した罪は憎むべきだが、その罪を犯したその人まで憎んではならない。誰だつてより良くなりたいたいと思つている。』この言葉は私がいつも心に秘めている言葉です。罪を犯した人たちの立ち直りを地域で支える「更生保護」にご理解をいただき、下田地区保護司会は、会員一同その一助となるべく、更生保護活動に尽力していききたいと思つております。

保護司会のサポートセンターとして稲梓基幹集落センターの一室に開設されて四年目となり更生保護に関わる様々な活動を進めることができます。地域の皆様にはこれからも引き続きお世話になります。

第72回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を作るための運動です。

その中の「作文コンテスト」は本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としており、令和4年の「作文コンテスト」には賀茂地域の小学生の部334点、中学生の部253点の応募がありました。下田地区保護司会で審査した結果、次の入賞作品が決定しました。

この「作文コンテスト」にご支援をいただいた教育委員会や学校関係者の皆様に感謝を申し上げます。

下田地区保護司会 最優秀賞 小学生の部

・稲葉 健心 下田小学校 6年 一人一人の意識

・高木勇太郎 河津西小学校 5年 「ありがとう」は魔法の言葉

・鈴木 莉音 稲取小学校 6年 平和なくらしを守りたい

・高橋 大地 南中小学校 6年 思いやりのある社会

下田地区保護司会 最優秀賞 中学生の部

・原田小々椽 下田中学校 1年 親からのSOS

・宮崎 夏帆 河津中学校 1年 明るい地域を目指して

・野口 はな 熱川中学校 1年 挨拶をすると

・堀 大地 南伊豆東中学校 1年 心の中では

下田地区保護司会 優秀賞 小学生の部

・西川 もも 稲生沢小学校 6年 身近なサポーター

・トレント恵菜 大賀茂小学校 6年 彼ら、彼女らを信じよう

・富田 至 稲取小学校 6年 立ち直るためには

・梅原 優乃 熱川小学校 6年 あいさつの力

・渡邊 美空 南伊豆東小学校 6年 気持ちに寄りそう社会に

・齋藤 奏音 南上小学校 6年 少年犯罪について

・朝岡 奈央 河津南小学校 6年 私にもできること

・土屋 琴那 河津東小学校 6年 自分事として考える

下田地区保護司会 優秀賞 中学生の部

・青木陽菜葵 下田中学校 1年 できることから

・山田 薫生 稲取中学校 2年 ポジティブがつくるみんなの笑顔

・田中 漣 南伊豆東中学校 1年 1日でも犯罪がない日

・島田 優衣 南伊豆中学校 3年 他人同士支え合う

・高木 さち 河津中学校 1年 さりげない言葉で



街頭キャンペーン
南伊豆町マックスバリュ前



街頭キャンペーン
南伊豆町Mirro・セイジョー前



南伊豆町副町長に
総理大臣メッセージを伝達



県下一斉冬期少年補導
下田中学校



街頭キャンペーン
南伊豆町 湯ノ花会館前



下田町松本市長に
総理大臣メッセージを伝達



南伊豆町南上小学校に
社明作文の依頼



青少年育成街頭キャンペーン
下田市白浜小学校

第69回 定期総会開催

下田地区保護司会は5月10日、第69回定期総会を下田市民文化会館で開催しました。

下田、東伊豆、南伊豆、河津の各支部の保護司をはじめ、静岡保護観察所、管内市町の来賓など約40名が出席しました。コロナ禍で書面決議による総会が続いたため保護司が一堂に会したのは3年ぶりとなりました。

杉村 忠会長は任期満了により退任し、新会長に矢田部泰子さん（下田支部）を選任しました。

矢田部新会長からは、保護司に対する期待や状況が以前と著しく変わり、犯罪や非行を防止する社会活動や更生した人々を温かく受け入れる社会づくりに積極的に関わる活動が求められている。今後とも一層のご協力をお願いする旨の挨拶がありました。引き続き議事に入り本年度の事業計画、予算案なども原案のとおり承認されました。



定期総会開催



静岡保護観察所企画調整課長の挨拶



矢田部泰子新会長と杉村忠前会長（左）



原保護司の講話を熱心に聞く生徒達



ミニ集会に参加する保護司

保護司と学校との連携 「下田中学校」

犯罪や非行のない地域づくりは、私たち保護司一人ひとりの願いでもあります。この中でも学校は子供の育成にとって中心的な場所であり重要な連携先の一つです。

下田地区保護司会では管内の中学校に働きかけ、保護司活動や更生保護に対する理解・協力を拡大するため、毎年ミニ集会を開催していました。しかし、コロナ感染拡大のため、ここ2年間実施できず、本年、何とか下田支部で実施の運びとなりました。本来ならば各支部の保護司や更生保護女性会の皆様の参加をいただいで開催すべきところですが、未だコロナ禍が収まらず、参加人数を8名として下田中学校、2年B組を対象にミニ集会を開催しました。

講師の原 和秀保護司から「保護司とは何か」のDVDを視聴し、また最近の犯罪の種類・件数、犯罪が起る原因や自分自身の怒りをコントロールする対処法などについて講話がありました。

生徒達からも感じたことの発言や感想文の提出があり、この集会を通じて保護司の役割や日頃の活動が少しでも理解していただけたと思います。

令和4年度第Ⅰ期、第Ⅱ期 地域別定例研修会開催

標記研修会を5月10日、9月28日に下田市民文化会館にて開催しました。講師には両期とも沼津駐在官事務所の鈴木まほろ観察官を迎え、第Ⅰ期研修会では「生活環境調整」、第Ⅱ期研修会では「少年法の改正について（保護観察関係）」のテーマで実施しました。

「生活環境調整」とは、矯正施設に収容されている人の釈放後の住居や就業先などの帰住環境を調査し、改善更生と社会復帰にふさわしい生活環境を整えることによって、その人の円滑な社会復帰を図るものです。研修では、生活環境調整の重要性、段階に合わせた生活環境調整など事例を挙げて討議し、参加者から現在担当している対象者との調整状況や問題点について報告がありました。

少年法適用の上限年齢（少年年齢）を18歳未満に引き下げべきかが争点とされて社会の注目を集めた「改正少年法」が成立し、令和4年4月1日に施行されました。

これらの改正に伴い、18歳、19歳に対する新しい保護観察について、保護観察の期間や保護観察期間中に遵守事項違反のあった場合の不良措置が従来と異なってきます。そこで、本研修では、改正少年法の主なポイントと18歳以上の少年（特定少年）を担当することになった場合の保護観察について詳しい解説がありました。



第Ⅰ期研修会



第Ⅱ期研修会

「スルガダルク」を視察して

さる11月16日、静岡市内にある薬物依存リハビリ施設「スルガダルク」と矯正施設「静岡刑務所 作業製品販売所」を保護司会員23名で訪問し視察研修を実施しました。

「スルガダルク」では、施設長より施設の紹介から始まり、入所者が行うプログラムの内容、入所費用、注意事項などが詳しく説明され、体験談を通じて「薬物に依存しない生活、回復させるには、先ず薬物依存者からの正直な体験を聞き、お互いに心を開き、仲間と一緒に薬物のない新しい生活を始めてみる必要があります。これを乗り越えていくには薬物依存者同士が出会い、励まし、互いに癒す場所が必要なのです。」と、参加保護司にダルクの必要性と活動に理解と協力をお願いがありました。

「静岡刑務所 作業製品販売所」では、副看守長とスタッフの皆様が迎えてくださり、「保護司の皆様が刑務作業製品を購入していただくことで、受刑者に対して理解と励みになります。」と感謝の言葉がありました。参加者は全国の作業製品を手に取り、作業風景を思いながら木工製品、皮製品、台所用品、洗剤、紙製品などたくさん購入していました。

午後は、国指定名勝および史跡庭園に指定されている吐月峰柴屋寺を見学し風雅を感じる事ができました。

視察研修を行うことにより、施設の様子、雰囲気を感じ取り、施設に携わる関係者の皆様と触れあうことで、施設に対しての理解を深めることができました。今後の保護司活動に生かされていく大変有意義な研修となりました。

研修部長 今村 海昭

*「ダルク」とは、麻薬・向精神薬・睡眠薬・覚醒剤・シンナー・市販薬・アルコールなどの薬物や、キャンブルなどに依存している人たちが、毎日行われる「グループセラピー」（ミーティング等）を通し、薬物依存から回復し、社会生活に復帰したいという人たちの支援する「リハビリ施設」です。



静岡刑務所前



スルガダルク



下田地区更生保護女性会

冠講座



永田会長

少年の家での奉仕活動



夕食の食事



稲取高校において
3年生と1年生を対象に
小林洋子先生による
「愛されて、友と遊んでケンカして」講話



駿府学園に
タオルの寄付

更生保護女性会は、女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子供たちの子育て支援活動などを行うボランティア団体です。



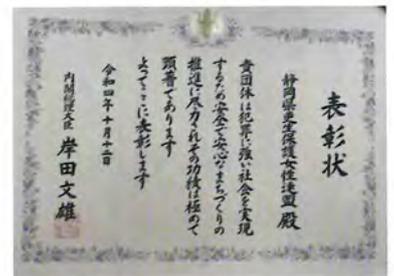
南伊豆町 声かけ運動



下田支部
サッカーボール作り



静岡県更生保護女性連盟
60周年記念大会



表彰状
静岡県更生保護女性連盟
賞状は犯罪防止と社会を実現
するの基盤を安心な暮らしの
推進に尽力された功績に
頭下を垂れます
令和四年十月二十日
内閣府大臣 岸田文雄

内閣総理大臣賞
(安全安心なまちづくり関係
功労者表彰)



東伊豆支部
稲取保育園児を対象に
子育て支援センターでの
ボランティア活動



河津町西小学校 見守り活動

- 令和4年度 更生保護女性会顕彰者
- ◎日本更生保護女性連盟会長表彰
松濤 瑞枝
- ◎関東地方更生保護委員会委員長表彰
永田 京子
- ◎静岡県保護観察所長感謝状
山田 和恵 石原 美保子
- ◎静岡県更生保護女性連盟会長表彰
鳥沢 百合子 土屋 八千代

令和4年度 静岡県更生保護顕彰式典開催

令和4年12月7日、静岡市民文化会館において標記式典が開催され、表彰状および感謝状が更生保護関係者に伝達されました。更生保護に対する社会の期待に応えてその決意を新たにし、士気の高揚を図ると共に功労者の顕彰を行い、もって静岡県の更生保護の一層の充実と発展を期そうとするものです。

令和4年度 静岡県更生保護顕彰者 紹介

◎静岡県知事褒賞

漆田 修

◎全国保護司連盟理事長表彰

垂井 伶子、鈴木 敏子

◎全国保護司連盟理事長家族功労者表彰

杉村 松子

◎関東地方更生保護委員会委員長表彰

矢田部 泰子、今村 海昭、宮川 栄済

◎関東地方保護司連盟会長表彰

加藤 正通、高寺 輝行

◎静岡県保護観察所長表彰

西尾 清、大川 富久

◎静岡県保護司会連合会長表彰

森本 美歌

令和4年度 静岡県薬物乱用防止県民大会

11月5日、沼津市プラザヴェルデにて標記大会が開催され、下田地区保護司会から井出薬物部長、矢田部会長他5名が出席しました。薬物乱用防止功労者、薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト入賞者の表彰、アトラクションとして沼津市立沼津高校のチアダンス・バトン演技の後、特別講演として元厚労省麻薬担当部長から「スマホで大麻を買う若者たち」と題して（急増する大麻事犯の現状とその背景・問題点）について受講しました。

ネット社会の拡大と、スマホの普及に伴い、誰もがどこからでも、簡単に大麻を購入できる新しい時代が到来している。子供たちを薬物から守るのが大人の使命であり、この講演では大麻を巡る現状とその背景を正しく知り、問題の本質を考えるよい機会となりました。



表彰状を受け取る矢田部会長

更生保護活動へのご支援をお願いします。

保護司の職務が円滑に活動でき、更生保護施設への援助などのために更生保護法人静岡県更生保護協会が寄付金を募っています。ぜひ協会会員となりご支援下さい。

「特別賛助会員」 年 10,000円以上
 「賛助会員」 年 5,000円以上
 「普通会員」 年 1,000円以上

※更生保護法人に対する寄付は税額控除の対象になります。

令和4年度、次の協力者の方に感謝状が授与されました。

○関東地方更生保護委員会委員長感謝状

熱川温泉旅館組合様（東伊豆町）

○静岡県保護観察所長感謝状

稲取温泉旅館協同組合様（東伊豆町）

株式会社土屋造園土木様（下田市）

稲葉 伸晃様（河津町）

あとながき

新型コロナウイルス感染症の拡大から3年がたとうとしています。

この間、保護観察を実施するに当たっては、電話等による生活状況の把握や、対面で面接を行う場合には可能な限りの感染防止対策を講じるなどの対応を行い、更生保護の取り組みを継続してきました。皆様には引き続き基本的な感染防止対策を実施し、お身体には十分お気をつけてお過ごしください。

会報第6号をお届けします。保護司の活動や保護司会の行事等をこの誌面を通じて知っていただければ幸いです。
 （広報部）

伊豆海

発行 令和4年12月

発行者 下田地区保護司会会長

事務局 下田市福祉事務所

印刷所 すぎのこ作業所

矢田部 泰子

連絡先 0558・22・2216

下田市加増野376番4号

連絡先 0558・28・0123



交通しずおか

| Traffic Shizuoka | No.211 |

回覧



令和5年1月発行

発行：一般財団法人 静岡県交通安全協会（静岡県交通安全活動推進センター）静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号 交通会館ビル TEL. 054-251-4765（代） FAX. 054-251-4779

みんなで支え合う交通安全活動



令和5年使用 交通安全年間スローガン
内閣総理大臣賞受賞作品

一般部門(A)【運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの】

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

一般部門(B)【歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの】

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

こども部門(C)【子どもたちに交通安全を呼びかけるもの】

ペだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと



一般財団法人
静岡県交通安全協会
会長 酒井 公夫



副会長
柴田 一豊



副会長
原川 久



副会長
中村 嘉宏

ご挨拶

交通安全協会各地区支部の役員および会員の皆様におかれましては、平素から当協会の活動にご理解、ご支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

また、関係各団体の皆様方におかれましては、各地域においてボランティアとして各種の交通安全活動に献身的に尽力され、交通事故の防止に多大な貢献をされておられますことに、心から敬意を表する次第であります。

さて、県内における人身交通事故の発生状況ですが、件数、負傷者数、死者数ともに減少傾向にあるものの、死者の半数を高齢者が占めるなど、依然として厳しい状況が続いております。

また、新型コロナウイルス対策のため、当協会では、従来のような交通安全教室や広報活動に加えて、基本的な感染対策を徹底す

るなど「新しい生活様式」に沿った交通安全活動を展開しているところであります。

当協会といたしましては、県内の交通事故の発生実態を踏まえ、重点施策として、「高齢者と子供の交通事故防止対策」など6つの対策を定め、安全で安心できる県民生活を実現するため、引き続き交通安全教室や街頭活動、テレビ・ラジオを通じるなどした交通安全広報啓発活動を強力に展開し、警察や関係機関・団体、各地域のボランティアの皆様との連携のもと、各種交通事故防止に取り組んでいく所存であります。

結びに、皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

交通事故のない安全・安心な静岡県を目指して

静岡県警察本部
交通部長 高橋 敏文



皆様には、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、深い御理解と御支援を賜っておりますことに誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、県内の交通情勢をみますと、交通事故件数、負傷者数は年々減少傾向にあり、死者数については10年前の平成25年には184人を数えておりましたが、近年はその約2分の1までに減少するに至っております。

この結果は、会員の皆様方をはじめとする関係機関・団体のお一人お一人の御尽力の賜物であると、深く感謝申し上げます。

しかしながら、今なお多くの尊い命が不幸にして交通事故によって失われていることに変わりはありません。

県警察では、第11次静岡県交通安全計画で掲げられた目標の、令和7年末までに年間死者数80人以下、年間人身事故発生件数15,000件以下の達成に向け、各種交通事故防止対策を推進しております。

なかでも、重大な結果を招きやすい、歩行者や自転車利用者の事故には特に注意が必要です。

そこで、県警察ではこれらの事故を防止するため、歩行者には「しずおか安全横断3つの柱」として、「ドライバーに横断の意思表示をする」、「安全の確認をしてから横断をする」、「横断中も安全を確認す

る」の3つの行動とともに、夕暮れ時、明け方などの暗い時間帯の事故を防止するため自発光式反射材用品の着用を促しているところです。

さらに、自転車利用者には「しずおか・自転車事故防止3つの柱プラスワン」として、「交差点では周りに気をつけること」、「一時停止場所では、しっかり止まる」、「急がず、ゆっくり走る」の3つの行動と、プラスワンとして「アシスト自転車の特性を理解すること」をあわせて呼び掛けています。

また、ドライバーに対しては、横断歩道では歩行者が最優先であることについて再認識していただくよう、注意を喚起しているところです。

しかしながら、交通事故のない安全・安心な静岡県の実現は、警察や行政のみで達成できるものではなく、交通安全協会をはじめとする関係機関・団体の方々と一緒に丸となった取組みが不可欠です。

とりわけ、地域に密着した活動を展開されております皆様方には、県民の交通安全意識の高揚に向け、地域社会のリーダーとして、また、交通安全活動のけん引役として、引き続き御活躍頂きますようお願い申し上げます。

結びに、一般財団法人静岡県交通安全協会の益々の御発展と、皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



交通栄誉章緑十字金章・同銀章並びに交通安全優良団体等表彰

交通栄誉章「緑十字金章・銀章」、交通安全優良団体、優良学校、優良交通安全協会の表彰受賞者等が決定しました。表彰を受けられた皆様(団体等)は次のとおりです。おめでとうございます。多年にわたる交通事故の防止活動に深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

交通栄誉章緑十字金章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

交通安全功労者



鈴木幸江 様
(浜松東地区支部)



市野弘之 様
(浜松中央地区支部)



成岡喜之 様
(島田地区支部)

優良運転者

交通栄誉章緑十字銀章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

交通安全功労者

川下英一 様
(下田地区支部)

古郡均 様
(沼津地区支部)

村上武 様
(裾野地区支部)

山田豊 様
(裾野地区支部)

高村秀幸 様
(御殿場地区支部)

倉嶋伸康 様
(焼津地区支部)

藤沢照夫 様
(菊川地区支部)

水野孝文 様
(浜松東地区支部)

優良運転者

大野玉喜 様
(下田地区支部)

中川幸衛 様
(大仁地区支部)

吉住泰子 様
(伊東地区支部)

太田川松雄 様
(御殿場地区支部)

結城清三 様
(静岡中央地区支部)

宮澤孝之 様
(浜松東地区支部)

田中正己 様
(細江地区支部)

交通安全優良団体・学校・交通安全協会 (一般財団法人全日本交通安全協会会長表彰)

優良団体

静波区交通安全会 様
(会長 大井 和正 様)

優良学校

島田市立神座小学校 様
(校長 鈴木浩孝 様)

優良交通安全協会

静岡県交通安全協会浜北地区支部 様
(支部長 白柳守一 様)

自転車

自転車を安全に安心して利用するために

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(いわゆる自転車条例)が施行され、自転車保険の加入が義務化されました。自転車に乗る人全てが対象です。万が一の事故に備えて保険に加入しましょう。

自転車の点検整備をして
TSマーク(付帯保険)を貼りましょう!

「TSマーク」は、自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備した自転車に貼ってもらえるマークであり、安全(点検・整備)・安心(付帯保険)な普通自転車のしるしです。TSマークには付帯保険が付いているので、交通事故にあった場合でも安心です。保険の有効期間は1年です。

■ TSマーク付帯保険の支払い対象

区分	賠償責任補償		傷害補償		被害者見舞金
	死亡・傷害 (全ての人身事故)	死亡・重度後遺障害 (1~7級)	死亡・重度後遺障害 (1~4級)	入院 15日以上の傷害	入院 15日以上の傷害
緑色 TS マーク	限度額 1億円 示談交渉サービス付き	—	一律 50万円	一律 5万円	— 賠償責任補償により対応
赤色 TS マーク	—	限度額 1億円	一律 100万円	一律 10万円	一律 10万円

自転車安全整備店はこのマークが目印です▶



自転車会員に入会して
サイクル安心保険に加入しましょう!

(一財)全日本交通安全協会の自転車会員に入会すると、会員サービスとして万が一の自転車事故に備えた「サイクル安心保険」に加入できます。保険期間は1年です。加入プラン、手続き方法は、ホームページからまずは検索してください。

一般財団法人全日本交通安全協会

検索

電話での
お問い合わせは

■ サイクル安心保険コールセンター
TEL: 03-4590-1519



静岡県交通安全協会

各地区支部の
交通安全活動紹介

交通安全教育活動

交通安全活動

広報啓発活動

その他の活動

下田地区支部

交通安全を願い！
七夕交通安全教室開催



大仁地区支部

しずおか・3つの柱キャンペーン



三島地区支部

事故に遭わず、
6年間元気に通おう！



伊東地区支部

夕暮れ時と夜間の
事故防止広報



熱海地区支部

入学おめでとうキャンペーン



沼津地区支部

通学路の安全守ります



裾野地区支部

親子で学ぼう！
交通安全イベントを開催



御殿場地区支部

まちかど広報
ヒカッと光らせ交通安全
ガムを噛んで交通安全



富士地区支部

ひな保育園における
チャイルドシート広報



富士宮地区支部

新入学児童に
交通安全グッズを贈呈



清水地区支部

高齢者事故防止モデル地区で
の安全運動初日街頭広報



静岡中央地区支部

交通安全運動実施中！
女性部広報啓発活動



静岡南地区支部

東豊田学区高齢者交通事故
防止モデル地区委嘱式



藤枝地区支部

手をあげて
車が来ないかよく見て渡ろう



焼津地区支部

交通ルールを守ろうね!
新入園おめでとうキャンペーン



島田地区支部

自転車交通安全教室
「交通ルールを覚えよう」



牧之原地区支部

交通死亡事故多発警報発令に
伴う早朝街頭指導広報活動を実施!



菊川地区支部

入学おめでとうキャンペーン



掛川地区支部

地元アイドルと共にピカッと
キャンペーン



森地区支部

ピカッと安全、見守りボン



袋井地区支部

春の全国交通安全運動広報



磐田地区支部

暑い夏も熱い思いで交通安全



天竜地区支部

入学おめでとうキャンペーン



水窪地区支部

薄暮時に
街頭広報活動を実施



浜北地区支部

よく見て渡ろう!
～命を守るお約束～



浜松東地区支部

手をあげて 安全確認 右・左



浜松中央地区支部

青でも注意! 曲がってくる
車にも気を付けてね!



浜松西地区支部

親子と一緒に、
手を挙げてよく見て渡ろう!



細江地区支部

～大人が見本を見せましょう～



湖西地区支部

世界に一つだけの
反射材を作ろう!





地域の安全を守るために

一般財団法人静岡県交通安全協会下田地区支部
交通安全指導員 佐藤未歩

交通安全指導員制度は、昭和30年代からの高度経済成長期におけるモータリゼーションの進展に伴い交通量が激増し、子どもが被害に遭う交通事故の増加が問題となっている最中「児童の通行の安全を確保すること」などを目的に昭和37年に発足し、60年を経過しています。

私は現在、静岡県交通安全協会下田地区支部の交通安全指導員として、主に松崎町と西伊豆町において交通安全活動を行っていますが、交通安全指導員を目指すきっかけとなったのは高校生の時に受けた交通安全教室でした。

当時、将来のことについて「人の役に立つ仕事がしたい」と漠然と考えていましたが、交通安全教室を受けたとき、交通安全指導員が、元気よく堂々と、また、交通安全の大切さについて熱心に講和を行っている姿が強く印象に残り「私も交通安全指導員になり、交通事故防止活動をしたい」と思い交通安全指導員を志しました。

現在、先輩の指導を受けながら「どうしたら1件でも交通事故を減らす

ことができるだろうか」と私なりに試行錯誤しながら活動しています。

交通安全指導員が行う活動は、主に幼稚園・保育園児、児童、学生及び高齢者を対象とした各種交通安全活動ですが、近年、高齢者が関連する事故が増加していることから、高齢者に対する交通事故防止活動には特に力を入れ取り組んでいます。

その他にイベント会場における交通安全啓発活動や交差点での街頭活動、広報車で巡回広報活動など多岐に渡る活動を行っています。

これらは、私が小さな頃から受けてきた見守り活動であり、また、地域の皆様のご支援・ご協力をいただくことで成り立っているものと実感しています。

これからも、地域の皆さんが交通事故に遭わないように、交通安全活動を通じて交通ルール遵守の呼び掛けを行うとともに、感謝の気持ちを忘れずに、「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」のスローガンのもと、交通事故のない安全な町づくりに貢献できるよう活動していきたいと思っています。



交通栄誉章緑十字金章・同銀章並びに交通安全優良団体等表彰

交通栄誉章「緑十字金章・銀章」、交通安全優良団体、優良学校、優良交通安全協会の表彰受賞者等が決定しました。表彰を受けられた皆様(団体等)は次のとおりです。おめでとうございます。多年にわたる交通事故の防止活動に深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

交通栄誉章緑十字金章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

交通安全功労者



鈴木幸江 様
(浜松東地区支部)



市野弘之 様
(浜松中央地区支部)



成岡喜之 様
(鳥田地区支部)

優良運転者

交通栄誉章緑十字銀章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

交通安全功労者

川下英一 様
(下田地区支部)

古郡均 様
(沼津地区支部)

村上武 様
(裾野地区支部)

山田豊 様
(裾野地区支部)

高村秀幸 様
(御殿場地区支部)

倉嶋伸康 様
(焼津地区支部)

藤沢照夫 様
(菊川地区支部)

水野孝文 様
(浜松東地区支部)

優良運転者

大野玉喜 様
(下田地区支部)

中川幸衛 様
(大仁地区支部)

吉住泰子 様
(伊東地区支部)

太田川松雄 様
(御殿場地区支部)

結城清三 様
(静岡中央地区支部)

宮澤孝之 様
(浜松東地区支部)

田中正己 様
(裾江地区支部)

交通安全優良団体・学校・交通安全協会 (一般財団法人全日本交通安全協会会長表彰)

優良団体

静波区交通安全会 様
(会長 大井 和正 様)

優良学校

鳥田市立神座小学校 様
(校長 鈴木浩孝 様)

優良交通安全協会

静岡県交通安全協会浜北地区支部 様
(支部長 白柳守一 様)

自転車

自転車を安全に安心して利用するために

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(いわゆる自転車条例)が施行され、自転車保険の加入が義務化されました。自転車に乗る人全てが対象です。万が一の事故に備えて保険に加入しましょう。

自転車の点検整備をして
TSマーク(付帯保険)を貼りましょう!

自転車会員に入会して
サイクル安心保険に加入しましょう!

「TSマーク」は、自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備した自転車に貼ってもらえるマークであり、安全(点検・整備)・安心(付帯保険)な普通自転車のしるしです。TSマークには付帯保険が付いているので、交通事故にあった場合でも安心です。保険の有効期間は1年です。

TSマーク付帯保険の支払い対象

区分	賠償責任補償		傷害補償		被害者見舞金
	死亡・傷害 (全ての人身事故)	死亡・重度後遺障害 (1~7級)	死亡・重度後遺障害 (1~4級)	入院 15日以上の傷害	入院 15日以上の傷害
緑色 TS マーク	限度額 1億円 <small>※該交渉サービス付き</small>	—	一律 50万円	一律 5万円	— 賠償責任補償により対応
赤色 TS マーク	—	限度額 1億円	一律 100万円	一律 10万円	一律 10万円

(一財)全日本交通安全協会の自転車会員に入会すると、会員サービスとして万が一の自転車事故に備えた「サイクル安心保険」に加入できます。保険期間は1年です。加入プラン、手続き方法は、ホームページからまずは検索してください。

一般財団法人全日本交通安全協会

検索

電話での
お問い合わせは

■ サイクル安心保険コールセンター
TEL: 03-4590-1519



自転車安全整備店はこのマークが目印です▶





「運転適性検査(K2)」を受けてみませんか!

検査料は

- 交通安全協会では交通事故防止活動の一環として「運転適性検査」を行っています。
- 検査により、あなたの運転が下記等のタイプに判定され、交通事故を起こさないためのアドバイスを受けることができます。

じっくり型

せっかち型

バランス型
(安定型)

直線型
(戸惑い型)

- 検査方法は、ペーパー方式で7つの検査項目を行い、所要時間は約50分です。
- 個人でも団体でも受検できます。まずは、下記の連絡先にお問い合わせください。

(一財)静岡県交通安全協会 講習部 TEL:054-251-4765

受検者数	金額(お一人様・税抜)
1人~20人未満	1,500円
20人~50人未満	1,000円
50人~100人未満	900円
100人~200人未満	800円
200人以上	700円

検査結果の診断票を受け取った受検者からは、「心当たりがある結果だったので今後の運転に活かしていきたい。」などと好評を得ています。



県警察からのお知らせ「しずおか・3つの柱」推進中

静岡県警察本部
交通企画課

歩行者の横断中・自転車の交通違反による事故が多発しています!



危険から自らを守る「3つの柱」を実践して事故ゼロへ!

安全横断3つの柱

手を上げよう

横断中も確認

左右の確認



1の柱 ▶ 「横断する意思表示をしよう」
~手を上げるなどして運転者に横断する意思を伝えよう~

2の柱 ▶ 「安全確認をしてから横断しよう」

3の柱 ▶ 「横断中も安全確認をしよう」



自転車事故防止3つの柱

周りに気を付けよう

しっかり停まろう

ゆっくり走ろう



1の柱 ▶ 「交差点では、周りに気を付けよう」

2の柱 ▶ 「一時停止場所では、しっかり停まろう」

3の柱 ▶ 「急がず、ゆっくり走ろう」

+1 (プラスワン) ▶ 「アシスト自転車の特性(加速・車重)を理解しよう」

アシスト自転車の特性を理解しよう



交通安全協会の活動にご支援・ご協力を

悲惨な交通事故を防止していくため、県民一人ひとりが力を合わせて交通安全活動を推進していきましょう。

交通安全協会では、運転免許証更新時等に窓口で交通安全協会へのご入会をお願いしています。

ご入会時には、会費を頂いておりますが、その貴重な会費は地域の交通安全活動に活用させていただきます。

交通事故から大切な命を守る活動にご理解とご支援をお願いします。なお、会員の皆様には特典をご用意しておりますのでぜひご利用ください。

交通安全協会会員特典

特典①

運転免許証失効 (更新忘れ)防止通知

運転免許証の有効期間が差し迫った会員の方にハガキで更新確認の通知をしています。



特典②

優良運転者の表彰

無事故・無違反の優良運転者の方に優良運転青銅賞から緑十字金章まで8段階の表彰を行っています。



特典③

交通安全グッズ等の進呈

免許証ケースや、反射材など交通事故防止に活用できるグッズを進呈します。



特典④

会員優待サービス制度

交通安全協力優待店をご利用の際は、割引購入やポイントUPなどが受けられます。



交通安全協力優待店

当協会の会員の方が、優待店で買い物などする際に「会員証」を提示しますと、割引などの会員優待を受けられます。ぜひご利用ください。

現在までの優待店の業種は、次のとおりです。詳細な優待店の最新情報は、当協会のホームページをご覧ください。

なお、優待店や優待内容は変更となる場合がありますのでご注意ください。

■ 教育講座・学び	■ 住宅・リフォーム	■ 家具・インテリア・寝具	■ 各種相談	■ 博物館・美術館・水族館	■ レストラン・飲食店
■ アルコール検知器	■ カー用品	■ 自動車学校	■ お茶	■ 介護	■ 洋服・呉服
■ 健康推進(フィットネス・エステ)	■ 自動車(買取・修理等)	■ お菓子	■ ヘアビューティーサロン	■ 食品・雑貨	■ 引越
■ 旅行	■ ギフト商品	■ 文具・事務用品	■ 温浴業	■ 自転車	
■ 眼鏡・宝飾品	■ 各種療法	■ ガソリンスタンド・燃料	■ 印刷業	■ カラオケ	
■ 陶器	■ 写真・映像・WEB制作	■ 学生服・制服	■ ホテル・旅館..	■ 生花	

※優待店の最新情報は、交通安全協会ホームページから確認できます!▶▶



令和4年11月1日から
「自転車安全利用五則」が
変わりました!!

NEW

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用※

※ヘルメット着用は全年齢対象です。

夕暮れ時から夜間における事故防止 「ピカッと作戦」展開中

歩行者も自転車も、夕暮れ時から夜間はピカッと光る反射材を着用しましょう

■ ■ ■ 主な取扱い反射材と着用例 ■ ■ ■

笛付闇夜の用心棒



通勤・通学用の
バッグなどに!



ウォーキングサイン



お孫さんの
ランドセルなどに!



サイクルリフレクター



通勤・通学用の
自転車などに!



反射材は、お近くの交通安全協会各地区支部または運転免許センターの交通安全協会にて販売しております。